

定例委員会会議録

委員長	本橋	正壽
委員	浅沼	敏幸
委員	中村	映子
委員	岩崎	典子

- 1 日 時 令和5年1月25日(水) 午前10時00分
- 2 場 所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員4名、事務局長、係長2名、書記2名
- 4 議 案 (1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について
(2) 令和5年4月23日執行練馬区議会議員選挙執行計画について
(3) 2023年練馬区議会議員選挙における「手話」保障の充実に関する陳情への回答について
- 5 報 告 (1) 立候補予定者説明会について
(2) 令和4年度練馬区明るい選挙政治教養講座アンケート結果について
- 6 その他 (1) 配付物について
・月刊選挙1月号
(2) 日程について
(3) その他

午前 10 時 00 分、本橋委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、在外公館で申請のあった 1 人を新たに登録し、日本国内に居住して 4 か月を経過した 7 人を抹消するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,085 人。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 令和 5 年 4 月 23 日執行練馬区議会議員選挙執行計画について

選挙係長より、前回の委員会で提示した執行計画案から修正を行った箇所について説明があり、可決された。本委員会の可決をもって正式決定した。

(質疑・応答)

特になし。

(3) 2023 年練馬区議会議員選挙における「手話」保障の充実に
関する陳情への回答について

選挙係長より、区民から提出された 2023 年練馬区議会議員選挙における「手話」保障の充実に
関する陳情への回答について説明があり、可決された。

(質疑・応答)

委員：障害者サービス調整担当課が行っている「手話通訳・要約筆記派遣事業」は候補者が演説会の開催のために利用できるのか。

事務局：候補者の演説会のためには利用できない。聴覚障害者等が投票する際等に

利用するものである。

委員：候補者が手話通訳を依頼した際の費用は誰が負担するのか。

事務局：選挙運動員は無報酬が原則だが、例外として公職選挙法第 197 条の 2 で限定列挙された事項については、候補者が報酬を支払うことができる。

委員：仮に全候補者が手話通訳者を確保するとして難しいのではないか。

事務局：手話通訳者は 1 回につき 2 人必要。70 人立候補した場合、練馬区だけでも 140 人が必要となり、確保は難しいと考える。

委員：投票所において、健常者と手話通訳が必要な方が疑問に思うことに差異はないと考えられる。Q & A をまとめたコミュニケーションボードで対応できるのではないか。

事務局：基本的に投票に関すること以外に会話をすることはないため、対応できると考えられる。

委員：手話通訳者の費用を公費負担している自治体はあるか。

事務局：ない。

【報告】

(1) 立候補予定者説明会について

選挙係長より、2 月 4 日に開催する立候補予定者説明会の当日の流れについて報告があった。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 令和4年度練馬区明るい選挙政治教養講座アンケート結果について

庶務係長より、1月12日に開催した令和4年度練馬区政治教養講座のアンケート結果について報告があった。

アンケートの結果によると、約9割の方が講座に満足し、次回も参加したいとの回答があった。

(質疑・応答)

特になし。

【その他】

(1) 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

2月4日(土)は練馬区議会議員選挙立候補予定者説明会を開催する。

次回の委員会は、2月10日(金)午前10時00分から定例委員会を開催する。

(2) その他

特になし。

午前10時45分 本橋委員長閉会を宣す。
